

第3期第2回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成29年10月4日（水）午後6時から8時44分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター セミナールーム2
出席者	中島智人委員長、田邊裕子委員、時任和子委員、林重克委員、松岡美子委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	治田友香委員
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	<p>(1) 審議事項</p> <p>ア 特定非営利活動法人の条例指定の更新について</p> <p>イ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について</p> <p>ウ よこはま夢ファンド団体登録申請の審査方法の変更について</p> <p>エ 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成30年度入居団体審査について</p> <p>オ 横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案）について</p> <p>カ 協働事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイディアブラッシュアップ助成金募集要項（案）について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて</p> <p>イ 横浜市市民協働条例3年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について</p> <p>ウ 平成28年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書について</p> <p>(3) その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（委員長）本日は御多忙のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。これより、第3期第2回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本日の出席状況ですが、治田委員が都合により欠席、松村委員、三輪委員が少し遅れると伺っております。5人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定により、充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進行してまいります。</p> <p>はじめに、前回の議事録を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（委員長）報告いただきました前回の議事録について、何か御質問や御意見はございますでしょうか。では、これでよろしければ、前回の会議録については、御確認いただいたということにさせていただきます。</p>

2 議題

(1) 審議事項

(委員長) では、審議事項から始めたいと思います。なお、本日は、委員会は公開ですが、審議事項のうち横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項案について、協力事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイデアブラッシュアップ助成金募集要項案については、平成 30 年度の募集要項についてということで、一般に公表する前に委員会において公開で審議しますと、公平性に欠ける恐れがありますので、この議題のみ非公開とさせていただこうと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

《了承》

(委員長) 御了承いただきましたので、この議題につきましては、全て非公開とさせていただきます。それでは、審議事項のうち特定非営利活動法人の条例指定の更新について、事務局から説明をお願いいたします。

ア 特定非営利活動法人の条例指定の更新について

(委員長) 審議事項のうち特定非営利活動法人の条例指定の更新について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) では、ただ今の説明について何か御質問等ございましたらお願いします。それでは、ただ今説明がありました指定特定非営利活動ふらっとステーション・ドリーム、指定特定非営利活動法人アクションポート横浜について、指定基準に適合しているということで御了承いただけますでしょうか。

《了承》

イ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について

(委員長) 続いて、イ よこはま夢ファンド団体登録および助成金交付審査結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) では、審議に入る前に、市民活動運営支援事業部会委員の時任委員から何か補足がありましたらお願いします。

(時任委員) 今ご説明がありましたとおり、13 番の防犯セキュリティ協会だけが減額になっています。事業がそろいのブルゾンを作るということだけでしたので、本来的には事業に使ってもらえたほうがいいんじゃないかといった意見が出ました。また前回も委員会で話が出たと思いますが、どの程度の減額がはたしてふさわしいのだろうかということも話をしました。今回は、10 パーセントの 9100 円の減額

ということになっています。ただ今回は、この金額が団体の寄附に戻りますので、そんなに大きな混乱はでないと思いますが、今後、団体の希望額に戻るという場合は夢ファンドの寄附額の方に移行するということですので、そのあたりの点数はもとより、どの程度の減額をするかというところは部会で議論がさらに進められていく必要があると思っています。

(委員長) それでは、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(林委員) 13 番の防犯セキュリティ協会の事業としては、かながわ労働プラザで 30 年 2 月 15 日にセミナーを開くということですね。あと、通常の活動っていうのは、どういうものなのでしょう。そのためにブルゾンを作るというようなことなのでしょう。

(時任委員) 日頃からこの団体は地域防犯や県域の防犯活動をされているんですね。今お話があった、2 月 15 日のセミナーの実施に関しては、この日だけのためのブルゾンを作成するのではなく、日頃さまざまな取組をされているときに、ブルズンを着たいということではあると思います。そういうのがあった方が活動の推進もできるし、地域の人に見てもらいやすいということだと思うのですが、ちょっとブルズンの制作だけっていうのがあったもので、今回、こういう結果になりました。

(林委員) この防犯セキュリティ協会の活動というのは私は知らないのですが、私は旭区で防犯協会の会長もしています。やはり各地区には防犯協会というのがありますから、少しはそういう所との接触があってもいいのではと思いました。そういう点ではいかがでしょうか。

(事務局) 今、林委員から御指摘ございましたとおり、私どもとしましても、NPO と地域のさまざまな団体とが連携して相乗効果を高めていくということを大変重視しておりますので、そういう部分も働きかけてまいりたいと考えております。

(松岡委員) 助成金には新たな人たちがどんどん応募してきているのか、あるいは継続が多いのかという点はいかがでしょう。委員の感覚でもいいんですけどもどんな状況なのか教えていただければと。

(時任委員) 私の印象としては、どちらかというとなじみの団体が多いという印象はあります。あとは初回申請の 7 万円をもらってその後手が挙がってこない、申請がないという団体もあります。なので、より多くの団体にこのファンドを周知して寄附活動や事業を推進したいという思いはあります。

(事務局) 事務局から夢ファンドの推移につきまして、若干補足させていただきます。夢ファンドにつきましては、おかげさまで件数、金額とも伸びておりまして、24 年度の寄附実績が 141 件、約 1700 万であったのに対しまして、ふるさと納税制度等の導入効果も大きいと思うのですが、28 年度は 242 件で 3900 万ということで、ほぼ倍という形で伸びております。登録団体助成実績につきましては、件数としましては、24 年度は約 21 件だったのに対して、28 年度は 34 件という形になります。寄附実績および助成実績につきましては既存の団体が活用されていることもあ

るのですが、新規の団体の方も増えておりますので、着実に裾野は広がっているというふうに事務局では判断しております。

(委員長) 先ほど、時任委員が御指摘になられた初回の7万円から次がっているのは、何か実績ってありますか。

(事務局) すみませんが今手元にございませんで、調べて御連絡いたします。

(委員長) ありがとうございます。他の委員の方、何かありますか。林委員が最初御指摘くださったように、こういう夢ファンドを使うことによって、事業が市民の方に知れ渡るですとか、その団体自体の活動がより社会性を帯びるといふこともあると思いますので、積極的に活用してくださる団体が増えるといいと思います。いろいろ部会の方でも議論をされているということですので、また委員会にも共有させていただければと思います。

では、まず平成29年度第2回よこはま夢ファンド登録申請のあった13団体の登録については、部会の審議結果を御了承いただけますでしょうか。

《了承》

続いて、平成29年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成申請のあった13団体について、部会での審議結果を御了承いただけますでしょうか。

《了承》

ウ よこはま夢ファンド団体登録申請の審査方法の変更について

(委員長) では、ウ よこはま夢ファンド団体登録申請の審査方法の変更について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) 質疑に入る前に市民活動運営支援事業部会委員の時任委員から何か補足がありましたら、お願いします。

(時任委員) 登録をしてから夢ファンドに申請するまでものすごい時間が要してしまったりという団体が実際ありまして、実情に合わせて、登録はNPOということであればできるというように基準が明確ですので、このような形で検討しました。

(委員長) では、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。委員会としては、審議をしないで報告になるということですね。同じ基準で事務局のほうで審査を行うということになります。助成金の審査は従来と変わらず部会、委員会での審議となります。

(林委員) 登録というのは随時行われるということですか。期間を決めて登録するということですか。

(事務局) 変更案につきましては、申請を受け付けて、随時登録を行ってまいりたいと考えております。これまでは、この年にある2、3回の部会または委員会を待って、登録の審査を行ってきたという状況になります。

(林委員) そのために時間がかかったということですね。

(委員長) 確認なのですが、今まで登録のための審査で、何かこうもめたとか、そういうことってありますか。

(事務局) 特にはありません。

(委員長) はい。分かりました。申請団体の利便性を高めるということで特に問題はないということで理解しております。では、よこはま夢ファンド団体登録申請の審査方法の変更について、部会の審議結果を御了承いただけますでしょうか。

《了承》

エ 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体審査について

(この議題から三輪委員出席)

(委員長) 続いて、エ 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体審査について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) では、質疑に入る前に、市民活動支援センター事業部会委員の田邊委員、何か補足はありますか。

(田邊委員) 部会では、各団体とも基準を満たしているという結果でした。

(委員長) 委員の皆様から何か質問等ございましたらお願いいたします。

(林委員) 単年度契約なんですよ。前回きいたお話だと、今年限りということでしたでしょうか。

(事務局) 32 年 3 月末まで共同オフィスは設置していく予定です。

(林委員) それは何かの条例などであと 2 年というのが決まりになってるんですか。それとも、必要に応じて更新できるのかどうか。その辺はどうなんですか。

(事務局) 本制度につきましては、特に条例で定めているものではなく要項等で設置をしているものでございます。32 年というのは、新庁舎に移るという節目でございまして、昨年度、共同オフィスにつきましては部会、委員会の中で審議いただきまして、さまざまな拠点等が整備されてたり、ICT 技術の進展等によってこのオフィスの機能は十分役割を果たし終えたということで、委員会で意見を頂戴しております。よって 32 年 3 月で閉めるということで決定したものでございます。

(委員長) その点に関しては、入居団体の方から意見とかはありましたか。

(事務局) 特にはございません。

(委員長) 今回、一般社団法人の方もいらっしゃってるんですね。委員の皆様、何か他に質問ありますか。では、平成 30 年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体について、部会の審議結果を御了承いただけますでしょうか。

《了承》

オ 横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案）について

(この議題から松村委員出席)

(委員長) 続きまして、オ 横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項案について、カ 協働事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイデアブラッシュアップ助成金募集要項案について、こちらの議題は審議が終わるまで、非公開といたします。傍聴者の方は大変恐れ入りますが、退席をお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) では質疑に入る前に、市民活動支援センター事業部会委員の田邊委員、何か補足がありましたらお願いします。

(田邊委員) 前回中間支援組織というところで、なかなかそれらしい提案が出てこなかったというような意見もありました。今回は先輩が後輩を教えるというような取組でもいいし、おしなべて中間支援というよりも、どちらかというところメンターのような、そういう取組でもいいのではないかなという意見もありましたので、それも含めてこのような案となりました。

(委員長) では、委員の皆様から何かありましたらお願いします。大きく変更されるのは期間と助成額、事業内容ですね。

(松岡委員) 周知の部分が大切だと思います。区民活動支援センターなどがこういうものがあるんだ、手を挙げてみないかみたいな形でなっていないといけないと思うのですが、その辺のことについてはどうでしょうか。

(事務局) 11月に各区区民活動支援センターの職員が一堂に集う会議がございますので、こちら場で当事業につきまして、説明をして周知を図り、団体の皆様にも目に入るようにしていきたいと思っております。

(時任委員) 3ページにもあるように、こんな団体からの提案を待っていますというふうには、今回の事業に手挙げができる事例をたくさん載せていただいているのですが、最終的に1件しか採択されないとするとやめようかなというふうになってしまうのではないかと感じます。さまざまな団体に関心を持つと思うのですが、そこで1件というのは、ちょっと残念だなという印象です。

(事務局) やはり市の予算がだいぶ厳しいという部分で、毎年予算削減されておりました、自主事業と後程御審議いただく提案支援モデル事業等を含めまして、限られた予算の中で、このような組み立てをさせていただいているところでございます。今後、こういった形が自主提案、提案事業としてふさわしい形になるのかよく検証いたしまして、先になりますけれど、32年度の新庁舎しゅん工というのは一つの大きな節目になりますので、そのときにはもう少し規模を増やした形で募集ができればというふうに考えております。

(松岡委員) 提案をなさった団体は、そういう意識があるわけですから、補完するような情報だったり、あるいは区民活動支援センターからの情報とか、提案された方たちの提案がその次につながるような形にぜひしていただきたいと思っております。出

てくるものがいろいろあると思うんですけど、区域だったらこういうものがあるよとか、市域でやるんだったらこういうのがあるとか、あと県域でやるんだったら、国のレベルでやるんだたらっていうように、それぐらいの情報量が区民活動支援センターなどにあるといいのですが、そういうものがないと、せっかく手を挙げて落ちてしまっておしまいではもったいないなと思います。

(事務局) やはり、市民の皆様の思いを大切にすってというのが行政に課せられた大きな使命なのかなというふうに考えておまして、今御指摘のとおり、この事業、予算的な制約もございまして採択されるのは1事業なのですが、各区みますとさまざまな事業募集とか相談支援体制を設けておりますので、そういったところにつないで少しでもその思いを実現するように支援をしてまいりたいと思います。また、区民活動支援センターと連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(委員長) 審査基準等は変更はないということによろしいですか。

(事務局) 変更はございません。様式につきましては、今回、1か年になっておりますので、それに合わせて修正している箇所はございます。

(三輪委員) 質問なのですが、1年間ってということですが、基本こういう事業って長期スパンで進めている中で、今までは3年とか、あるいは振り返りみたいなのがあったのですが、その部分は今の話を聞いている限りは関知しないということなのでしょうか。それとも、2年目に仮に新しいこと始めた場合、その先どういうつもりで、これを応募してもらうのかって点についてお伺いしたいのですが。

(事務局) 先ほどの繰り返しになりますけども予算的な都合等もございまして、提案事業もスタイルがどういう形がいいのかっていうのを検証してみたいということもあって、今回、テーマを選定して、1年という形になっております。助成として1年なのですが、その他に専門家派遣や、相談とか、そういった事業を実施しておりますので、そういった違うメニューなども活用して支援できるものは支援してまいりたいというふうに考えております。

(松村委員) この募集要項に関して直接というわけではないのですが、これまでの議論の中で中間支援団体であることを自覚的にやっている団体は限られているという話もあったかと思います。ただ、経験の長い団体であれば、中間支援的な機能はかなり持っている団体もあるのではないかということで、そうしたところにぜひ手挙げしてほしいという話だったと思うんですけども、そもそもそういう団体が、自分たちが中間支援的なことをやりたいとか、優先してそこに手を出すかっていうと、意外にそうではないんだろうなっていう気もするんですね。それを客観的にまた別な角度から見ている人たちが、ああ、あそこの先輩団体が他の団体に中間支援的にかかわってくれるとうまくいくのになんていうふうに思っているところがあるような気がして。そういうある分野について長く地道にやっている団体が中間支援的なことをやっていくと、少しフェーズが変わるんだと思いま

す。そういう団体がフェーズをあげるっていうことと中間支援することは連続しているように考えがちですけども、中間支援を（専門的に）やっている団体はそうしたモチベーションでやっているのに対して、いわゆる草の根的にやっている団体との現場との齟齬みたいなものが、ずっとこの中間支援に対する助成金の事業を見ていながら感じていたところではあるんですね。現場の感覚からすると、もう少し分かる中間支援的な団体があればいいんでしょうけども、うまくマッチングできていないのかよく分かりませんが、そのような現場の状況を少し俯瞰しながらコーディネートしているようなところはほとんどないと思います。それを区民活動支援センターとかで実際に現場を見ながら、この団体はすごくよくやっているし、他の団体にも見本になってほしいからというようにコーディネートをして、テーマに応じて事業を組み立てるみたいなものが想定されるかなっていう気はします。なので、今回こうやってこう三つぐらいに整理をされて、いろんなパターンがあり得ますよねっていうことで、今まで想定されていたような団体ではない団体に出てきてもらおうって、いろんな活動をされている団体を見ていくっていうのはいいと思います。ただ、1年でやって成果が出てくるものではないと思うので、こういう整理をしながら市内の団体を見て行って、実はああいう団体やこういう団体に手挙げしてほしいとか、委員の皆さんの中にもこの団体さんが手を挙げて、こういうふうなところとうまくチームが組めるんじゃないかなっていう動きで出てくるような気がしています。それはもうある意味、頭の中でコーディネートされているんですよ。コーディネートできる人たちが増えてくれば、その中でタイミングが合えば、団体自身もじゃあちょっと今年はやろうかなと考えると思います。今回は、この1年というところをいろいろと言ひ始めちゃうと何も出てこないってことになりかねませんが、こういうフレームで中間支援の団体とかそういう機能を市内で高めていくっていうことをいろんな人たちが見て行って、今までこの自主事業の提案ってなんかちょっとなじまないねって思っていた団体にもなじませようとしていることを分かるような形で見せていくっていう、そういうためにある種のフレームが与えられたと思うと少しポジティブにも評価できるのかなと思います。こういう事例にある3パターンのようにいろいろと出てきて、それらをどうやって後押ししていくとどんなふうに変わっていくのかというように検証をしながら、またブラッシュアップをしていくのだと思います。そういう試みを進めていきたいんだということを了解できたらいいのかなと思いました。

（三輪委員）今の話で聞く限りは、何となく当たりがあるのかどうかっていうところだと思うんですけど、これに応募してほしい団体っていうのは市民局ないしは市民活動支援センター、区民活動支援センターにどれぐらい当たりがあって、それに対してどういうシミュレーションを描けるかっていうことだと思います。それを立ててないと多分無理ですよ。無理っていうか、あるのかなっていうのが率直な疑問です。シミュレーションがあって、今の松村委員の話からすると、そのシミュレ

ーションの結果、今年度は1団体なんだけども、じゃあその次の年度はどういうふうにしようとかいうようなイメージが、市民活動支援課あるいは市民活動支援センターなどの今までのネットワークの中であるのでしょうか。

(事務局) こういったテーマでこういったスキームでというのを考えるにあたっては市民の声とか要望を斟酌して、今回のテーマ設定やパターンを考えたという形になります。

(松岡委員) 単年度っていうのは、やはりちょっとどうかなと思いました。というのは中間支援ってそんなすぐできてくるわけではないし、多分その先もあるんでしょうから、その中のどの部分への投資なのかなと思って聞いていました。1年間っていうところで何をもって成果っていうふうにするのかなと。中間支援を本当にやっていくとなると、10年とか、それぐらいのスパンでやってこないといけないんだろうなと思います。せっかく横浜っていう市民力が高いところで、いろんな魅力的な活動をしてる活動団体があって、それぞれが割と分野ごとに中間支援的なことも既にやっている所もある中でこの先ですよ。今までの形じゃない、新しい形を見いだすようなものを今回選んで、それが次年度にどう活かされていくのかなと。かっていうものがないと、手を挙げようと思う人たちも、1団体で単年度でということばかりになってしまうのかなと。これを何のためにやるのか、その先はどうなっていくのか、中間支援を横浜市はどうやって育てようと思っているのかっていうことがやっぱり問われるような気がしていて、委員としてもそうなのかもしれませんが、そこにちゃんと答えていかないといけないと思いました。

(事務局) 中間支援がある一定の役割を果たして成果を残すまでには時間がかかるというのは、そのとおりだと思っております。そうしたときにどのぐらいの期間、支援が必要なのかということは検証が必要だと思っています。今年は1年の事業期間の中でどこまでのものができるかっていうのをまずは考えてみたいなと思います。その後は引き続き、可能な限り補助金メニュー等を使ってですね、その成長について可能な限りの支援をしてまいりたいというふうに考えております。

(松岡委員) その中間支援を支援するっていうのが非常に分からないところがあります。育てていく、後押しするっていうのが本当の意味での支援じゃないんじゃないかなって思います。育ててきたものに対して、きちんとその先につながるようなお金だけじゃないチャンスだったりを与えて、いろんなことをやらせていく。あとは協働事業ですから、市民側だけじゃなくて、行政マンのスキルにもなると思うんですね。だから、一緒にやっっていこうよと思えるようなものが市民だけじゃなくて、多分行政マンの方にもないと中間支援っていうものはやっぱり育てていけないんじゃないかなって思うんですね。だから、そのところも含めて考えていただきたいなと思います。

(事務局) われわれ行政マンの方もそういった中間支援的、いわゆる協働のマインドっていうもの、それを育てていくっていうのは非常に大切なことだと思っており

ます。そのために例えば新人職員であったり、新しく管理職になる職員であったり、そういった者にも研修の機会を設けて、協働の大切さ等を伝えているところです。その他にもさまざまな機会を捉えて議論していくべきではないかということをお互い市民局だけではなくて、他の局も巻き込んでやっていきたいというようなことで、課題として非常に重く受け止めているところではあります。

(時任委員) 今回のスケジュールや提出書類など、また事業終了後の評価・検証などを含めると、事業実施以外の部分で大変だなというふうにちょっと思っています。提出書類も10部ずつというようなところや、プレゼンが必要だったりということもあります。前回のこの事業の募集では数団体しか手が挙がってきませんでした。私も横浜市内で活動していますので、全員顔を知っている団体でした。今回のテーマの事業にマッチする団体はたくさんあるかと思いますが、どれだけの団体が手を挙げてくるのかなっていうのはとても関心があります。

(事務局) 市民の皆様がこれだけの提出書類を書くというのは相当な労力が必要というふうに考えております。この次の審議事項で御説明しますが、この自主事業の枠組みではないのですが、提案力スキルアップ向上のための事業なども現在実施しています。

(松村委員) 今、時任委員がおっしゃっていたように、必要なのは中間支援の機能なんですよ。それを団体が入ってやるわけですけども、団体が中間支援機能として求められるものを全部備わっていないと引き受けられないっていう話ですよ。だけど、もうちょっと大局的に見ると、別に一つの団体が全部備わってなくてもいいんじゃないかと思っていて、それを全部持ち合わせようと思うと、やっぱりそれだけ限られてきてしまうと思うんです。例えば、その分野のいろんなネットワークをたくさん持っていますっていう人だとか、事務的なことはすごくやりますっていう人だとか、いろいろな人がいて、それらが一つの団体に全部ごっそり入っているわけではなくて、だけでもそういういろんな得意な機能を組み合わせたような機能体があれば、中間支援力が高まって、その分野のいろんな後発の団体だとかがよりスムーズにいろんな効果のある事業が行えたりしていくのかなっていう気がしています。今まではずっとしっかりした中間支援の団体があって、そこにお金を出して支援するっていう枠組みで考えていましたけれども、中間支援っていうことをそうして捉えてしまうと本当にボトルネックになるような気がしています。そう考えると、この要項に事例を3つ挙げていても、なかなか出てこない可能性があるなという気がしています。さっき申し上げたのはコーディネートっていうところで、その中間支援をうまく組み合わせられるようにコーディネートできるところがあれば、その機能をうまく分担をしながらやっていけるのかなと。その方が全体としてはいい気がしていて、私も何年もこの募集案件を評価し、またその事業を振り返ったりしていきながら、ずっと違和感を感じていたものっていうのは、そこにあったのかなっていう気がしています。中間支援団体っていうものを常に私たちは想定を

して、その人たちが中間支援機能を担うっていうふうに、団体と機能を一緒に、同一のものとしてしか見てこられなかったのが、常にそういう団体しか手挙げできないっていうことだったのかなという気がします。横浜市内のこれだけの市民活動の広がりを思えば、いろんな中間支援的な機能を高められるのではないかと。それを高めるにはどうしたらいいのかなっていうことを今までの議論を通して考えた次第です。

(事務局) どういう形でどう募集すれば目的が達成されるのかという部分では非常に悩ましいところがございます。いろんな形で市民の皆さまの提案とか能力を高めさせていただくっていうことは大切かなというふうに思っております、さまざまな事例を通じて協働の姿を継承させていただきながら、協働スペースなどの新しい制度につなげていければと考えています。

(田邊委員) 前回、他の委員からも厳しいご指摘がございましたが、今回該当するような団体がないのであれば選ばないという選択肢もありということではよろしいのでしょうか。

(事務局) はい。そのように考えています。

(林委員) いずれにしても、1年間で1団体というところでは果たして支援できるんだろうかと。1年たったので終わりました、じゃあ次また新たに1年やり直すっていう継続性のないものはどうなのかなと、今まで皆さんの話を聞きながら、私も感じたところでございます。

(委員長) 皆さん意見をありがとうございます。私も勉強になりました。中間支援機能の機能と団体を分けるというのは全くそのとおりでございます。2年ぐらい前に高齢者福祉をやっている団体を対象にどんな中間支援機能を受けているかという調査をやったことがあるのですが、そのときに現場の団体は非常に豊かな中間支援機能を活用しているんですね。それは必ずしも中間支援団体ではないですし、むしろ特定の分野の活用に関しては、一般的な中間支援団体はあまり活用してなくて、自分たちのネットワーク組織であったり、ここに書いてある先輩団体とかを使っているというそういう実態はありまして、恐らく現場ではさまざまな機能を活用していると個人的には思っています。そうした中で、日々どうやったらその中間支援機能を高めることができるかとか、必要なサービスをいろんな団体に伝えることができるかという課題意識を多く持っている団体とかネットワークは少なからず存在すると思うんですね。そういう団体に対して、まあこう100万円があるっていうことは、これは逆の意味からするとですね、今まで200万円が100万円になって、半分では何ができるんだっていう考え方もあるのですが、何もなくて100万円が出てくるっていうふうに思うと、この100万円の使い方ってすごいことだと思うんですね。ですから、事業説明会などで必要としている団体にこのスキームをどう届けるかっていうことがものすごく大事なかなというふうに思います。あと、32年度にまた新しいスキームが始まるような準備ということを考えて、提案する。こちらスキ

ームを提案する側も戦略的にやるっていうことが必要だと思います。あとは、これは治田委員とも議論したりするのですが、ソーシャルビジネスなどではフランチャイズっていう概念を取り入れたらいいんじゃないかと。要するに一つの団体で課題解決できることっていうのは非常に限られているので、そういう団体っていうのは自分たちのノウハウを他の団体に伝えて、いろんな団体が同じことをすることによって社会的な課題をより効率的に解決できるっていうふうに考えている団体もいると思います。そういうのを推奨するとか、限られた予算でどういうことができるかと。このお金だけで何か課題を解決するっていうのは絶対無理ですので、そういう思考も重要なのかなというふうに思いました。

では、横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項案については、御了承いただけますか。

《了承》

(委員長) 進め方とか、どう実現するかっていうのは議論をしながら検討が必要だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

カ 協働事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイデアブラッシュアップ助成金募集要項(案)について

(委員長) 続いてカ 協働事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイデアブラッシュアップ助成金募集要項案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) 事前に書類が送られておりましたので、委員の皆様お目通しいただいているところもあると思いますが、何か質問がありましたらお願いします。

(三輪委員) 協働事業トライアルセミナーと今回の提案書類っていうのは、合致しているっていう理解でいいんですよね。

(事務局) はい。合致しております。

(三輪委員) 応募者要件ですが、5人以上の会員の組織って書かれていて、組織のイメージなのか、それとも個人の集合体としてもいいのかっていうところが分かりにくいのではないかと思います。会員って表現が引っ掛かるのではないかと。私の理解だと、個人の集合体でもいいのかなと思っているのですが、まずはそこが1点です。まち普請なんかもそういう入り口になっているんですよね。個人でいいはずで。まち普請は個人で応募してそこから組織化しなさいっていうこともあります。最初の助走の30万の助成ところで、周辺の調整をしながら、ある程度地域に認められる団体として成長しなさいっていうのに最初の30万が使われるってような仕組みになっています。

(林委員) それは、私も引っかかりました。任意団体でいいのか、きちっとした組織なのか。

(三輪委員) 会員という、なんか会則があって、ルールが決められていて、ミッ

ションをはっきりとして、みんなが理解しているというイメージですね。でも、今回のようなものは、地域課題について私もそう思っているんだよねってレベルでもいいのではと思いますが。

(事務局) 個人の集合体でもよいと考えております。地域課題について先ほど三輪委員がおっしゃったように、これは解決したいと思っている、私もそう思っているという方たちが集まっていただいて、じゃあ行政にこういう提案してみようということでしたらぜひ今回提案していただきたいと思っておりますので、要項の書き方は検討いたします。

(三輪委員) そうですね。まち普請は確かグループっていう表現をしていたと思います。5人以上のグループであることみたいな書きの方がしっくりくるのかなっていうのと、それと連動して団体概要書も会員数って言われてもちょっと難しいですね。その時点で、会になっていなきゃ応募できないのかって思われてしまったらアウトというか、最初の風呂敷の広げ方について、もう少し配慮いただいた方がいいのではという気はしました。

(林委員) 会則みたいなのは必要になってくるのでしょうか。

(事務局) 今回、会則の添付は必要ございません。会則がないというグループの方も応募可能です。

(三輪委員) 第1号様式の「協働を希望する横浜市の所管部局名」っていうのも多分書きづらい。そういう意味で言うと悩んじゃって止まっちゃうのかなと思います。もちろん申請受付のときにそういう話が相談できるっていうのもあると思うのですが、ちょっと配慮いただいたほうがいいのかと思って思います。書式がそういう人たち向けの書きぶりじゃないので、もうちょっと優しい方がいいのかなと思います。

(林委員) 団体概要とかって書かれていると完全にこれは組織がきちっとしていきやだめなんだなっていう感じがしますよね。

(事務局) 今回の狙いっていうのは、まずチャレンジしてみたいっていう方にチャレンジしてもらおうというところが大変重要だと思っておりますので、書きやすいという観点で見直したいと考えております。

(松村委員) 選考方法の審査基準のところですが、自立性ってありますよね。この自立性っていうのは協働事業でいつもよく議論になるところなんですけど、団体自体が収益を得ながら持続的に事業を継続していける方法なのか、それとも横浜市の事業として新しく起こったりしながら税金をそこへ投入し続けることになるかもしれないのか。ここでこう自立性はどういう意味でしょうか。後者の方は、予算が少ない状況で新規に事業が起こりそうなものって少ないのかもしれないけどもどうなんでしょうか。その事業自体が収益を上げながら自立していくっていうことが見込まれるようなものに評価されるような、そういうことなんでしょうか。

(事務局) 今回の事業の場合は、その後をどう続けていくのかという面が重要な視点というふうに考えて、このような項目を設けさせていただいたというところでご

ざいます。

(三輪委員) 今の話で、自立性っていうのは今のここに書かれているように助成金終了後も団体自身が自主的、自立的な活動として継続できるかということですよね。でも、今まで気がついてこなかった社会課題に対して取り組んで、行政の事業になるっていう自立性の見込みもこちらは評価していいのではないかと思います。そういう意味では自主性というよりは、事業の公共性みたいな話だと思います。それを加えてもらったほうが、私どもとしてはいいのではないかなというふうには思います。

(事務局) 御意見を踏まえて検討させていただきます。

(松岡委員) 今三輪委員がおっしゃったようにこの事業から横浜市全体でやれるじゃないかっていうような気付きになるとか、そういう企画をやってみたいですね。団体が自立的にやる形と違って言われちゃうと、頑張ってるって思うんですけどその先がなくてやろうと思ってもできないっていうことになると思います。今までと同じようなものではない、斬新的なものとか、なんか同じようなことがまた出てくるっていうんじゃないかなと思いました。

(事務局) 今回の事業につきましてはモデル事業ということで、これは市民の皆さんにとっても、またそれを受け止める私ども横浜市にとってもさまざまな意味でのトライアルというふうに考えておりますので、いろんなバリエーションの提案で今回この事業を活かしてもらいたいというふうに考えております。そういった意味でも、今の三輪委員や松岡委員の御指摘を踏まえてそういった着眼点を持って考えていきたいと思います。

(委員長) 個人的には、30万円とか90万円って金額が決められていますけど、これはなんかポーズみたいなもので、このお金で何かするっていうのはなかなか難しい額だとは思いますが、今回の経験を通して、市民活動支援課、市民側、行政側も学んでいく機会だと思いますので、そういうのがきちんとフィードバックできるようなある程度の組織基盤っていうのは大切かなと思いました。そうでないと、私たちはこんないことをやっているんですから何とか行政認めてくださいなんていうのだと、協働にはなかなかかなりづらいんだと思うんですね。ただ、ちょっと委員の皆様と意見が違うかもしれないのですが、そういうのは横浜らしい市民のありかたということでしたら、そういうのもきちんと協働として、どうやって行政が受け止めることができるのかっていうことを検証する場としてはすごく重要かとは思いますが、いろいろ協働には規模があると思いますので、今回採択される予定の6団体にはいろいろバリエーションがあるといいかなというふうには思います。審査基準を拝見すると、選考方法には何点以上がどうかということを書いていませんので、委員の皆様と合議しながら決めていくっていうふうには理解をしています。あと松岡委員とか三輪委員とか林委員とかが言われたように、市民としてはこういうものを協働として取り上げてほしいんだっていうものを

いろいろこう意見を出し合いながらやっていくのがいいかなと。そういう意味では、最初に三輪委員が言われたような、本来でしたら意欲のある方っていうのを阻害しないように募集要項を作るっていうのがすごく重要だというふうに思いました。

(松村委員) 夢ファンドの審査を考えると、委員に任されているので他の委員がどんなふうにして点数をつけているかよく分からないわけです。たくさん5点とか1点だとかをバンバン付けている方もいるでしょうし、比較的多く3点をつけるみたいな人もいるかもしれない。そうしたときに基本的に3点をつけるような人の中で、5点とかたくさん付けている人がいると、その人の評価で決まっちゃうこともあるかもしれませんよね。だから、評価の基準みたいなものをある程度決めておかないと、審査委員が何人かいても、ある人の審査で決まっちゃうということもあり得なくはない。その辺、今まで何も検証してないと思いますけども、夢ファンドが審査基準を設けることになって、確かにこれはちゃんと考えておかないといけないなっていうふうに思うようになりました。例えば、今、審査基準に対する評価が1から5とありますけども、じゃあ、この、その評価の感覚っていったい何なのかっていう部分ですね。それは、例えば選考のときに残っていい団体は、平均してどのくらいの点数なのかっていうことがあってもいいのかなと思いました。この場でいろいろ議論はできないと思いますけども、実際に審査する側からすると、そういうものがあるとその団体はぜひ残ってほしいだとか、ここはちょっと無理でしょうっていうことの基準が自分の個人の中でもはっきりするのかなと思いました。

(委員長) 事務局の方で基準を設けていただきたいと思います。例えばよくあるのは平均何点以上というふうにすると、審査員の方はそれを超えるように点を付ければ採択したいなっていうふうに思う団体ですし、それ以下でそれに満たないような点を付ける場合には、その審査員の方はちょっとこの案件は採択したくないなということだと思えます。

(時任委員) 今回のモデル事業ということであると採択予定は6団体ということで、先ほどの意見交換の中でさまざまなテーマだったり、これまでとちょっと違うような何かが出てきたらいいよねっていう期待値のような話も出たと思うので、点数で付けてしまうと、今のように上から6団体みたいな形になると思うんですね。夢ファンドは、自分たちの寄附の申請みたいなものがあると思いますが、例えば、この団体は点数は低いけどこの着眼点はおもしろいから、1年間かけて市民局だったり関係部署が伴走支援することでいいものになるんじゃないか。そういう審査もありかなって思っています。そうじゃないと平均点が取れている団体、プレゼンが上手だったり書類を書くのが上手だったり、そういう団体が入ると思います。今回はアイデアを採る。アイデアのブラッシュアップというこの助成金の特性からそういう審査もあるのかなとちょっと思いました。

(事務局) 各委員の採点基準や点数の付け方に個人差があるというところ、また委

員の皆さんのこのアイディアは残したいというお考えなど、そこがうまくバランスが取れるような仕組み、採点方法を考えてまいりたいと思います。

(三輪委員) この審査基準って書面審査のものなのですか。公開プレゼンテーション審査のものですか。それとも、両方なんですか。

(事務局) 両方です。まず書面審査では、上から3つ目までの基準をまず審査していただきたいと思います。それに加えて、プレゼンテーション審査については、その下の項目を加えた上で審査をしていただければと思っております。

(三輪委員) ということは、書面審査は絞り込まなくても極論はいいっていう感じもあるのでしょうか。例えば30団体出てきて30団体通すっていうのはありなんですか。

(委員長) 現実的にプレゼンテーションを見られる時間っていうのは決まってくると思います。私の感覚ですけど、採択団体が6団体だと、まあ10とか、どんなに多くても12くらいかと。30団体プレゼンテーションを聞いていい団体を選べるかっていうと難しいと思います。あとは、これも個人的な所感なのですが、この事業ってステップ3までの全体的な事業自体に対する期待を、その後の32年度以降の協働事業のあり方っていうのにどうつなげるかっていうところがすごく大きいと思うんですね。だから、三輪委員が最初おっしゃられた新しい団体っていうのはいいと思うのと、あとはちゃんと検証してもらえるような団体っていうのがまず重要かなって思うんですね。だから、その事業で成果をなんか出すっていうのは、やっぱりなかなか限界があると思います。ですから、検証をしたり、モデルを考えたり、32年度以降の協働事業のあり方につなげられたりとか、そういう視点も考えなくてはいけないのかなっていうふうには思います。

(林委員) ここで5点満点とか合わせて10点満点という縛りになってますよね。このあたりがどうなんですかね。アイディアがものすごくいいものであっても5点でストップなのか、もっとここはプラスで評価できないんだろうかという点ですね。どんなにがんばっても5点だねっていうのがちょっとどうなんだろうかと。まあ言いましたら上限切りがないのだろうとは思いますがもう少し幅があってもいいのかなという気がしたのと、市との役割分担で10点というのが、なんか多過ぎないかっていう気もしました。

(事務局) 先ほどからお話がございますが、ある一定の部分については、点数で判断するんですが、ある程度、自由に御審議いただくっていう部分もあっていいのかなと思いました。そのときに、申請団体にどう返していくのかっていうのは、それはそれで工夫が必要にはなるんですけども、そういった形でうまくミックスしたような採点方法を考えたいというふうに思っております。

(時任委員) 今、林委員からもお話がありましたけど、新しい団体はすごいアイデアを出してきたとしても、協働という手法が未熟であったり、横浜市との役割分担というところでは行政との組んだ経験が少なかったりすると、どうしても書類審

査で落ちてしまいますよね。書類審査のところ、意見交換ができるといいかなというふうにも思いました。

(事務局) どういう採点基準にするかにつきましては、検討させていただければと思います。

(林委員) 点数まで載せるんですか。

(事務局) 今までのお話もございましたので、もう一度この部分については見直させていただきたいと思います。ただ申請される方もどういう基準で自分の申請が判断されるのかっていうのは当然重要なポイントになりますので、その書き方、点数配分などは募集要項に記載していきたいと思います。先ほど申しましたとおり、実際の審査では点数化できる部分と皆さんの合議で決めていただく部分とでてくると思いますので、事務局で検討させていただきます。

(松村委員) 夢ファンドでも結構最初に採点したものと、議論をしていながらここは実はいいポイントだななんて気付くこともありまして、多分そういったことも想定して時任委員はおっしゃったんだと思いますが。書面審査はスケジュールによると1月とありますがどんなイメージでしょうか。単純に点数があつて、採択団体を想定して上から切るといったイメージでしょうか。

(事務局) 書面審査につきましては、こちらにお集まりいただいて御審議いただくという場は設けておりませんので、事前に申請書類など送らせていただいた上で、評点を付けていただくといったやり方で考えております。

(委員長) いろいろ委員の皆さんで判断基準があると思いますが、個人的にはアイデアがいくらよくても事業が実施できなかつたら全く意味がないと思っています。そういう提案をたくさん見てきていますので、そういったものは却下しています。あとは、個人的な意見なのですが、これは横浜市と一緒に協働で作っていかうってというのが多分事業の趣旨だと思いますので、自分たちがやりたいから横浜市に支援してほしいというのは、ちょっと違うんじゃないかなって思います。32年度以降の協働ってものを一緒に作っていくって視点がすごく重要。そうじゃないと、90万円で事業をするっていうのは無理だと思いますので、やっぱりスキームの趣旨っていうのをきちんと伝える必要があるんじゃないかなとは思っています。あとは点数ではなくて、丸、バツ、三角でもいいかもしれないが、時任委員が言ったように、書類審査の後に意見のすり合わせっていうのをやるような取組もないわけではないですが、負担が増えるということもあると思います。どのくらい応募がきて、どういう案件かにすごく依存すると思います。

(三輪委員) 今私は地域まちづくり推進委員なので、まち普請のプログラムとこれとちょっとすり合わせながら対比して考えていたのですが、さっき私が言ったとおり、書類審査っていうのは、まち普請にはないんですよね。よく考えてみたら、第1次審査で全員が公開でプレゼンをする。そういう意味では、確かに30団体のプレゼンを受けるっていうのは大変なんですけど、まち普請は1次審査のあとに30万円

の助成を最初に交付するっていう方向で予算立てがされています。それは、つまり、自主性を育てるためにある程度最初の伴走が大事だっていうような視点からだというふうに聞いています。書類で落とされるっていうのにどれぐらい丁寧にその後フォローできるかっていうのも必要ななと思いました。それから私も芽がないものには無理だっていうふうにはっきり言うことが多いのですが、そのときに、でもこうやったらできるかもしれない、ああやったらできるかもしれないって話はしています。それに気付くか気付かないかっていうのは本人次第なんですけど、結局、そこにそういう場があるかないかっていうのが、新しい芽みたいなものを育てていける土壌か土壌じゃないかっていう話になると思います。それを委員の私たちがやるのか、もしくは市民局がやるのか。そういうフォローアップができれば書面審査で落とされる場所に対しての次のトライにつながるのではないかと。少なくともまち普請の場合は、その場で審査員に言われたり、その後、いろいろフォローを受けるっていうステップがあるんですね。そこもちょっと気になっていたりするので、検討していただきたいなと思いました。

(事務局) やはり一番は市民の皆さまの熱い思いを大切にすると、それを消さないということが重要なのかなというふうに思っております。思いをどう実現していくかっていう着眼点に立てば、落ちたからもうあとは勝手にやっってくださいっていう視点ではなくて、可能な限りこういった形で見直していけば実現性が高まるというようにアドバイスしていくっていうことは大変重要なのかなと思っております。その落ちた団体について、どうフォローしていくのかっていうのは、私どもも考えていきたいと思っております。また、書類審査のところでは意見のすり合わせができる機会を設けられればよろしいと思いますが、なかなか時間的な制約もございますので、メールのやりとり等を含めてですね、可能な限り、各委員の意見のすり合わせができるような形で進めてまいりたいというふうに考えます。

(松村委員) 提案ではありましたが、夢ファンドでは団体に対してコメントを付けて返す場合がままあるんですが、点数だけだと、その惜しいんだよなみたいな部分もニュアンスとして伝えるににくいと思うので、全部にコメントするのは大変だと思いますが、何かコメントを付けられると点数ではちょっと表現し得ないものもお返しできるかなと思いました。

(事務局) 各委員からいただきました御意見を精査して改定案をまた送付させていただいて、御意見ちょうだいできればと考えております。

(委員長) 募集が11月6日にスタートしますので、それを見据えてということですね。それでは、協働事業の提案支援モデル事業・市民協働事業アイデアブラッシュアップ助成金募集要項案については御了承いただけますでしょうか。

《了承》

(2) 報告事項

ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて

(委員長) では、傍聴者の方に大変お待たせいたしました。中にお入りください。

では、これより報告事項に移ります。ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) ただ今の説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。よろしければ、次の議題に移りたいと思います。

イ 横浜市市民協働条例 3 年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について

(委員長) 続きまして、イ 横浜市市民協働条例 3 年ごとの施行状況の検討を受けた取組の進捗について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) ただ今の説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。

(松村委員) 行政への提案カスキルアップ道場は既に始まっているようですがどんな盛況ぶりなんでしょうか。

(事務局) 定員が 25 名で募集させていただいておりましたが、第 1 回目では約 40 名御参加をいただいております。25 名に絞らせていただいたのが、最後に協働事業プランの発表の場を設けておまして、この発表を考えると、25 名ぐらいが限度かなということに絞らせていただいていたのですが、発表時間なども工夫をしながら、今 40 名御参加いただいているところでございます。1 回目につきまして、中島委員長にも御協力をいただきましたが、まずは協働とはということで意義などを学んでいただく場を設けました。2 回目はびーのびーの奥山様に実際の事例を紹介していただいたり、市民セクターよこはまの吉原様、あと今日は御欠席ですけれども治田委員からも、協働事業を提案していくにあたっての考え方などを説明していただきました。2 回目からは自分たちの趣旨と合わないというふうにお考えになった方もいらっしゃったようで、27 名の御参加になっているところです。私どもとしては多くの方に御参加をいただきまして、御興味をいただいているなというふうにご考えております。

(松村委員) どんな方々がお集まりになってるのでしょうか。

(事務局) 基本的には NPO 法人の方がやはり多く来ていただいております。あとは、自治会町内会の中で活動されている方もいらっしゃるのと、企業の方で企業として地域貢献を自治体と一緒にやっていくことを考えていらっしゃる方も参加いただいております。

(委員長) 自治会町内会視点の方もいらっしゃいましたね。すごい質問とかかれて、やっぱり横浜市はすごく多様な主体の方が集まっているという印象がありました。他に質問等ありますか。では、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ウ 平成 28 年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書について

(委員長) ウ 平成 28 年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(委員長) ただ今の説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。

(三輪委員) この報告書っていうのはダウンロードできる形ですか。どういうふう配られるものなのかなっていうのが、ちょっと気になったのですが。

(事務局) ホームページからダウンロードをしていただけるものでございます。私どもの市民活動支援課のホームページと、あと市会でも先般 9 月に御報告をいたしましたので、市会のホームページにも掲載をしております。

(三輪委員) ブラッシュアップ助成金とか提案しようとしている人たちにとっては、一つ参考資料になるのかなとも思いました。印刷媒体はないってことですか。まあ、読まないかもしれないんですけどちょっとそういう方々に発信みたいなのがあってもいいのかなと思いました。

(事務局) 紙媒体につきましては、今後、活用していこうとも思っておりますので、今の御意見をふまえて、今後提案の方に対して、こういったものを参考にさせていただくなど検討してまいります。

(委員長) 他はありますか。よろしいですか。では、これで全ての議題が終了しましたが、全体を通して言い足りなかったこと、言いそびれたことがあったらお願いします。

(松岡委員) 最後に三輪委員がおっしゃったように、せっかくこういうものがあったてこれを求めてる人がいるんだっていうこと、またこれがすごい参考資料になるっていうことですね。その観点は大切だと思います。持っていかないと報告書っていうのは本当に見てもらえないんですね。支援する側である私たちもやっぱりこう相談を受けるときに、やっぱりこういったものがパッと出てこないとだめだなと思いつながり聞いていました。

(事務局) 今回、この報告書を前回よりも少し内容を変えて、例えば事業紹介につきましては、今後の事業の参考資料となるように 1 事例 1 ページを設けて、写真なども入れさせていただいております。松岡委員のおっしゃるように、今後の市の研修でももちろんですけども、他のところでも事例集としても使っていきたいなと思っております。

(三輪委員) ついでに言えば、市の各所管課にしっかりたたき込んでほしいところがあるかなと思いました。後ろのページはわりと詳細に載っているので、お互いがそれぞれの区同士ですとか、部局を越えて切磋琢磨するとか、こういうこともあるんだみたいな話とかができるといいのではと思いました。例えば協働契約ハン

	<p>ドブックのところで、市職員が検討委員になっているって、これすごくいいなと私は思っていました。メンバーが足りているかっていうのは別なのですが、こういう職員の方が委員になるっていうのも一つのありだなと思って聞かせていただいていたんですが、やはり協働提案したとしても、行政側の受け止めが難しいという議論を去年していたと思うんですね。そういう意味では、その土壌をいかに豊かにしていくか、市民局がどれぐらい先導して進めるかっていうところにかかっていると思いますので、ぜひこれを持って行脚するというか、なんか教育していくとか、そういうのをぜひやっていただきたいと思います。</p> <p>(委員長) 市民活動団体側にはブラッシュアップの講座がありますので、そのタイミングに合わせて行政職員の方にも、きっと働き掛けをされると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>(3) その他</p> <p>(委員長) 最後にその他ですが、事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局) つながりのまちづくりフォーラムの開催、今後の委員会日程について説明</p> <p>3 閉会</p> <p>(委員長) それでは以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。これにて第3期第2回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。次回もよろしく願いいたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1：特定非営利活動法人の条例指定について ・資料1-2：申出法人の概要（特定非営利活動法人ふらっとステーション・ドリーム） ・資料1-3：申出法人の概要（特定非営利活動法人アクションポート横浜） ・資料1-4：申出法人の指定基準適合表（特定非営利活動法人ふらっとステーション・ドリーム） ・資料1-5：申出法人の指定基準適合表（特定非営利活動法人アクションポート横浜） ・資料1-6：申出法人の公益要件に関する適合について（特定非営利活動法人ふらっとステーション・ドリーム） ・資料1-7：申出法人の公益要件に関する適合について（特定非営利活動法人アクションポート横浜） ・資料2-1：よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について ・資料2-2：平成29年度第2回よこはま夢ファンド団体登録申請

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2-3：平成 29 年度第 2 回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請 ・資料3-1：よこはま夢ファンド団体登録の審査方法の変更について ・資料3-2：よこはま夢ファンド団体登録の審査方法の変更について（案） ・資料4-1：横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成 30 年度入居団体審査について ・資料4-2：横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体審査基準 ・資料4-3：平成 30 年度市民活動共同オフィス 入居応募団体概要一覧 ・資料5-1：横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案）について ・資料5-2：平成 30 年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案） ・資料6：協働事業の提案支援モデル事業 平成 30 年度 市民協働事業提案アイデア ブラッシュアップ助成金募集要項（案） ・資料7-1：平成 29 年度 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて ・資料7-2：平成 29 年度 横浜市市民活動支援センター（自主事業）中間振り返り（横浜コミュニティカフェネットワーク） ・資料7-3：平成 29 年度 横浜市市民活動支援センター（自主事業）中間振り返り（特定非営利活動法人アクションポート横浜） ・資料7-4：平成 29 年度 横浜市市民活動支援センター（運営事業）中間振り返り（特定非営利活動法人市民セクターよこはま） ・資料8-1：横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組について ・資料8-2：協働事業トライアルセミナー行政への提案カスキラップ道場チラシ ・資料8-3：協働契約ハンドブック（素案） ・資料9：平成28年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書
--	--